

(作成例)

大規模災害時における地域と事業所との支援協力に関する覚書

名古屋市が提唱する防災安心まちづくり運動の趣旨に基づき、地域と事業所が一体となった災害に強いまちづくりを進めるため、 学区防災安心まちづくり委員会(以下「甲」という。)と 株式会社(以下「乙」という。)は、大規模災害時における支援協力について、次のとおり覚書を締結する。

(趣旨)

第1条 この覚書は、大規模災害発生時において、甲に属する自主防災組織が実施する自主防災活動に乙が協力(以下「地域支援協力」という。)する場合に必要な事項を定めるものとする。

(対象とする災害)

第2条 この覚書の対象とする大規模災害とは、多数の火災、救急救助事故が発生する次の各号に掲げるものとする。

- (1) 大規模地震災害
- (2) 大規模風水害
- (3) その他前2号に準ずる大規模な災害

(地域支援協力の内容)

第3条 地域支援協力の内容は、次のとおりとする。

- (1)
- (2) (支援事項を記載)
- (3)

(支援の実施)

第4条 地域支援協力は、乙の自衛消防活動又は他の応援協定に基づく応援活動その他事業所運営を阻害しない範囲において行うものとする。

2 地域支援協力の開始時期及び区域は、乙の判断により決定するものとする。

(資器材の準備)

第5条 乙は地域支援協力に必要な資器材の充実に努めるものとする。

(訓練等)

第6条 甲及び乙はこの覚書の効果的な運用を図るため、訓練、研修等の実施に努めるものとする。

(経費の負担)

第 7 条 乙が地域支援協力の実施に伴い要した経費は、乙の負担とする。

(協議)

第 8 条 この覚書に疑義が生じたとき又はこの覚書に定めのない事項については、 そのつど、甲乙が協議して決定するものとする。

(有効期限)

第 9 条 この覚書の有効期限は、 年 月 日から 年 月 日までの 2 か年とする。ただし、有効期限の満了する 2 か月前までに甲乙いずれからもこの覚書についての意思表示がない場合は、引き続き 2 年間、自動的に有効期間を延長し、以降も同様とする。

附 則

この覚書の成立を証するため、本書を 2 通作成し、甲乙が記名捺印のうえ、各自 1 通を保管する。

年 月 日

甲 学区防災安心まちづくり委員会
委員長

乙 株式会社
(役 職)